

JA福岡市東部

特別金利定期貯金

くらし応援定期2015

平成27年4月1日(水)～平成27年8月31日(月)まで

すでに当JAでお預け入れいただいている定期貯金からの預け替えはできません。

税引後  
年0.279%

3年  
もの

年0.35%

税引後  
年0.199%

1年  
もの

年0.25%

100万円を3年間お預け入れの場合

利息

店頭金利(平成27年3月1日現在) 717円(税引後)

0.03%

くらし応援定期2015

0.35%

8,409円

(税引後)

●お取り扱い期間:平成27年4月1日(水)～平成27年8月31日(月)

●対象となる方:個人の方(個人事業主を含む)

●対象商品:スーパー定期貯金(新規の自動継続定期貯金)

●預入期間:1年(単利)、3年(複利)

●預入金額:1口10万円以上1,000万円未満※通算上限なし

●中途解約:当JA規定の中途解約利率を適用します。

●その他:お利息に20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。マル優をご利用いただけます。

金融情勢によりお取り扱い内容を変更する場合がございます。

他のキャンペーン商品との併用はできません。(積金王の「特典2」のみ併用可)

※特別金利は初回満期日までとし、自動継続以降は継続日における店頭表示金利を適用します。 ※詳しくは商品概要説明書をご覧ください。

## 商品概要説明書

スーパー定期貯金<単利型>「くらし応援定期 2015」

(平成27年4月1日現在)

商品名	・スーパー定期貯金（単利型）「くらし応援定期 2015」
ご利用いただける方	・個人 ・新規での預け入れのみとし、当組合に預入いただいている定期貯金からのお預け替えはできません。
期間	・定型方式 1年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）として取り扱います。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1口 10万円以上1,000万円未満（通算上限なし） ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・預入時の特別金利を満期日まで適用します。なお自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・お利息に20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ・窓口でお問い合わせください。
手数料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組み入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 約定利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または総務部（電話：０９２－６２１－４６６２）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営する福岡県ＪＡバンク相談所【福岡県ＪＡバンク相談所】（電話：０９２－７１１－３８５５）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>・ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ総務部または福岡県ＪＡバンク相談所【福岡県ＪＡバンク相談所】にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：０９２－７４１－３２０８） 北九州法律相談センター（電話：０９３－５６１－０３６０） 久留米法律相談センター（電話：０９４２－３０－０１４４）</li> </ul>
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</li> <li>・ 「くらし応援定期」の取扱期間は、平成２７年４月１日（水）から平成２７年８月３１日（月）までとします。</li> <li>・ ＪＡ福岡市東部限定の商品として金利を上乗せいたします。 金利 １年もの 年０．２５％（税引後 0.199％）</li> <li>・ 商品内容については、上記お取扱期間中であっても今後の金融情勢等により変更となる場合や、お取り扱いを中止する場合があります。</li> </ul>

詳しくは窓口にお問い合わせください。

ＪＡ福岡市東部

# 商品概要説明書

スーパー定期貯金<複利型>「くらし応援定期 2015」

(平成27年4月1日現在)

商品名	・スーパー定期貯金（複利型）「くらし応援定期 2015」
ご利用いただける方	・個人 ・新規での預け入れのみとし、当組合に預入いただいている定期貯金からのお預け替えはできません。
期 間	・定型方式 3年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）として取り扱います。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1口 10万円以上1,000万円未満（通算上限なし） ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。 ・一部支払いの取扱いができます。預入日の1か月後の応当日以後に、1万円以上1円単位で、当JA所定の中途解約利率により一部支払いが可能です。
利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金 (5) 金利情報の入手方法	・預入時の特別金利を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとに複利計算をします。 ・お利息に20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ・窓口でお問い合わせください。
手数料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。 ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 約定利率×40% ③ 1年以上1年6か月未満 約定利率×50% ④ 1年6か月以上2年未満 約定利率×60% ⑤ 2年以上2年6か月未満 約定利率×70% ⑥ 2年6か月以上3年未満 約定利率×90% ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または総務部（電話：092-621-4662）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速

	<p>かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営する福岡県JAバンク相談所【福岡県JAバンク相談所】（電話：092-711-3855）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>・紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA総務部または福岡県JAバンク相談所【福岡県JAバンク相談所】にお申し出ください。</p> <p>福岡県弁護士会紛争解決センター      天神弁護士センター（電話：092-741-3208）      北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）      久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</li> <li>・「くらし応援定期」の取扱期間は、平成27年4月1日（水）から平成27年8月31日（月）までとします。</li> <li>・JA福岡市東部限定の商品として金利を上乗せいたします。 金利 3年もの 年0.35%（税引後0.279%）</li> <li>・商品内容については、上記お取扱期間中であっても今後の金融情勢等により変更となる場合や、お取り扱いを中止する場合があります。</li> </ul>

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA福岡市東部